

南木曾町技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成21年1月

1. 技能労務職員の状態と今後の推移

平成20年4月現在

●給食調理師 5名 (学校4名、保育園1名) (給与実態調査28表)

区分	南木曾町	長野県 調理師 (調理師厚生労働省公表の民間同種の給料)
平均給料月額(円)	267,200円	251,500円
平均給与月額(円)	271,896円	
平均年齢(歳)	52.11	41.7月

●年齢別職員数 (給与実態調査28表)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳～	計
職員数	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3	0	5

●技能労務職の職員数の推移 (給与実態調査第12表)

技能労務職数

平成6年度	22
平成10年度	17
平成14年度	10
平成18年度	6 (すべて給食調理師)
平成19年度	6 (すべて給食調理師)
平成20年度	5 (すべて給食調理師)
平成22年度予測	5 (すべて給食調理師)
平成24年度予測	2 (すべて給食調理師)

●その他給与等に関すること

- ・給料表 行政職給料表 二表適用 (1～4級まで)
- ・手当等
扶養手当・住宅手当・通勤手当・時間外手当・期末手当・勤勉手当・寒冷地手当等
(一般行政職に同じ、技能労務職のみにかかる手当・特殊勤務手当なし)

- ・昇格・昇給

毎年1月1日に前年1年間の勤務成績に応じ、4号級（55歳以上は2号級）を標準に昇給する。

一般職の職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の規定により昇格する。

2. 基本的な考え方

当町は現在、技能労務職として在職する職員は保育所、小中学校の給食調理師のみである。従前は、学校公仕なども正規職員であったが、臨時職員での対応とし、現在では技能労務職員は給食調理師のみとなっている。給食調理師も平成14年度採用を最後に、以降、退職不補充とし人数も減少している。また、対象職場も、平成8年までは4校あった小学校を1校に、保育園も4園が3園になるなど合理化に勤めているところだ。

当該業務について、指針としては民間委託に移行可能とされておりますが、当町では、以前委託について住民の意思確認をしたところ自校、自園給食の意向が固まっており、住民の同意が得られないため、民間に委託することができない。

また、衛生管理及び昨今問題となっている食の安全確保の観点からも保育園・学校給食業務は正規職員で行うべきものとする。

しかしながら、町の財政事情、時勢などからも一般行政職も含めて人員の削減が必要となってきている。

給与水準については、民間同種の職種との比較し均衡を図ることとされているが、単に調理のみをしているわけではなく、衛生管理及び児童生徒の食の安全確保の為、専門知識の習得、研修などを行い、資質向上を図りながら責任ある立場で業務を行っている。

町では国の行政職第2表を採用し、給食調理師の給与水準の引き下げ等は現段階において考えていない。

3. 具体的な取り組み内容

基本的には、当該給食調理職員は退職不補充とし、必要な場合には臨時職員等で対応していくこととする。